浦臼町立診療所からのお知らせ

新型コロナウィルスの感染防止対策として、37.0度以上の発熱がある人は診療所に行く前に必ず電話をして、医師の指示に従ってください。

お問い合せ 浦臼町立診療所(0125-68-2101)

他の患者さんや診療所スタッフ、町民を守るためにご協力をお願いいたします。

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(10月1日~3月31日)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。 狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いします。 エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】北海道空知総合振興局森林室管理課管理係(電話番号:0126-22-1155)

11月30日は「年金の日」です!



厚生労働省では、国民お一人お一人、ねんきんネット等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11 (いい)月30 (みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、ねんきん定期便やねんきんネットで、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

ねんきんネットをご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給 見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

ねんきん定期便やねんきんネットについては、日本年金機構ホームページでご確認いただくか、専用ダイヤル(Tel0570-058-555)にお問い合わせください。

自衛官募集

募集項目	資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	・令和3年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学卒業又は中学校卒業見込みの者(平成16年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた者)	令和2年11月1日 〈 令和3年1月6日	1次:令和3年1月23日 2次:令和3年2月4日~令和3年2月 7日までの間の指定する1日 合格発表:令和3年2月18日
自衛官 候補生 (女子)	18歳以上 33歳未満の者 現在32歳の方は生年 月日により応募の可否 が変わります。 詳しくはお問い合わせ ください。	年間を通じて行っております。 第5回メ切 令和2年12月11日 第6回メ切 令和3年1月20日	第5回:令和2年12月18日、19日 第6回:令和3年1月30日
自衛官候補生(男子)			第5回:令和2年12月18日、19日 第6回:令和3年1月29日、30日

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受付期間及び試験日が変更・延期される場合があります。

詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所まで 18 0125-22-2140

[URL http://www.mod.go.jp/pco/sapporo]



今年度から浦臼町に着仟・就職された方々を紹介します。 「広報にでてた人だ!」って気軽に声をかけてください。



わたる さん べ 肌さん

①浦臼町役場 長寿福祉課 介護福祉係 ②岩見沢市

③趣味・特技

- ③スポーツ、映画鑑賞、野球
- ④自然がたくさんあるイメージです! あとはぶどうのワインという印象です。 中学生の時には浦臼町ふるさと運動公園球場にて試合を行ったことがあり、野 球場の印象が残っております。
- ⑤これからは幅広い分野で活躍できるよう頑張りたいと思います。 また町民のみなさんと共に浦臼町を盛り上げていきたいと思います!!



白木 祥太さん

- ①浦臼町役場 総務課 庶務係 ②滝川市
- ③ドライブ、食べ歩き
- ④ワイン用ブドウの作付面積やエゾシカの食肉加工など時代に流されないよう新 しい事に挑戦している印象です。
- ⑤新しい環境に期待を持ちながら、浦臼町と浦臼町民の皆様に信頼していただけ る人物になれるよう職務に励みたいと思います。

「忘れていませんか?相続登記!!」 ~ 相続登記促進取組強化月間(11月)のお知らせ~

札幌法務局と札幌司法書士会は、11月を「相続登記促進取組強化月間」と定めて、相続登記の促進 を図るために取り組みます。

不動産(土地・建物)の相続登記をしないで放置していると、相続人の間でのトラブル、所有者不明 の土地問題、空き家問題等の様々な社会問題発生の原因となるため、不動産の相続登記をお済みでない 方は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請をしていただくようお願いします。

なお、相続登記の申請に当たっては、以下のサービスをご利用すると便利です。

札幌司法書士会の「相続登記相談専用ダイヤル」(11月限定)

相続登記促進のために開設する11月限定の専用相談ダイヤルです(相談料無料)。

【特設ダイヤル】TEL 011-522-5576 11月の平日10時から16時まで

法務局の「登記手続案内」(完全予約制)

申請書様式や必要な添付書類の種類などについて御案内します。

※ 個別具体的な内容の相談については、上記の「相続登記相談専用ダイヤル」を御利用ください。

【予約・問合せ先】

札幌法務局 滝川支局

Tel 0125-23-2330

平日の8時30分から17時15分まで

町政懇談会

町民の皆さまの声を広く聞き、町政運営に役立てるため、次の日程で町政懇談会を開催いたします。 ご意見やご要望などを直接お伺いする機会ですので、多くの町民の皆さまのご参加をお待ちしております。都合のつく時間・会場へお越しください。

1. 開催日時及び場所

12月2日(水) 午後2時 鶴沼改善センター

12月3日(木) 午後2時 晩生内地区コミュニティセンター

12月4日(金) 午後2時・午後6時 役場1階集会室 ※2回開催

2. 予定議題

光ファイバ整備事業 ほか

3. お問合せ先

総務課企画統計係 電話68-2111

浦臼町定住支援制度

浦臼町では定住人口増加や地域の活性化を促進するため、様々な支援を行っています。

今号では、町内の空き家・空き地の賃借・売買情報を提供する「浦臼町空き家・空き地バンク制度」についてご紹介します。

浦臼町空き家・空き地バンク制度

町内の空き家・空き地を所有している方に情報を登録していただき、移住・定住希望者へホームページや役場窓口などで情報を提供する制度です。(情報の公開や連絡調整のみで、物件の仲介・あっせん・交渉・契約は行いません。)

利用手続の流れ

- 1. 空き家・空き地を貸したい、売りたいとお考えの物件所有者の方から登録申請書を提出して頂きます。
- 2. 内容を確認し、適当と認められると登録台帳に登録されます。
- 3. 登録された物件は、町のホームページや役場窓口などで情報を発信します。
- 4. 借りたい、買いたいとお考えの方は、利用申込書を提出して頂きます。
- 5. 利用申込みがあったことを物件所有者に連絡します。
- 6. 当事者間で交渉・契約を行っていただきます。

登録物件情報

希望価格	所在地	土地面積	バンク登録年月
30万円	字浦臼内173番地88	809.53平方メートル (約245坪)	2020年7月

助成の対象者や制度の詳細、その他定住支援制度についてはホームページをご覧いただくか、総務課企画統計係(Tel. 6.8-2.1.1.1)までお問合せください。

浦臼町定住促進住宅取得応援助成 浦臼町空き家・空き地バンク制度 その他子育て支援制度









札幌弁護士会 中空知法律相談センター

「広報うらうす」に広告を載せてみませんか?

広告主募集中

1号広告 縦4cm×横15cm 4,000円 2号広告 縦4cm×横 7cm 2,000円

問い合わせ 役場総務課企画統計係